

## 学生確保の見通し等を記載した書類

北海道教育大学大学院教育学研究科共同学校教育学専攻  
大阪教育大学大学院学校教育学研究科共同学校教育学専攻  
福岡教育大学大学院教育学研究科共同学校教育学専攻

### 【目次】

1. 新設組織の入学定員設定の考え方及び定員を充足する見込み	2
1-1) 新設組織の概要(名称、入学定員(編入学定員)、収容定員、所在地)	2
1-2) 新設組織の特色	3
1-3) 同分野を有する競合校の状況	3
1-3)-① 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性	3
1-3)-② 学生納付金等の金額設定の理由	6
1-3)-③ 競合校の入学志願動向等	7
1-4) 学生確保に関するアンケート調査	8
1-5) 入学定員設定の考え方及び定員を充足する見込み	8
2. 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	9
3. 新設組織で養成する人材の社会的要請や人材需要の動向	10
3-1) 社会的要請	10
3-3) 新設組織に対する教育委員会の期待と要望	11

## 1. 新設組織の入学定員設定の考え方及び定員を充足する見込み

### 1-1) 新設組織の概要(名称、入学定員(編入学定員)、収容定員、所在地)

本設置構想は、北海道、大阪、福岡の3地域それぞれの教育事情に応じて積み重ねてきた3大学の臨床的な研究と実践(北海道教育大学におけるへき地・小規模校教育と個別最適な学習・協働的な学びに関する実績、大阪教育大学におけるダイバーシティ教育と外国にルーツのある児童生徒の教育に関する実績、福岡教育大学における高度な特別支援教育と学校適応支援に関する実績)を相互に融合することにより、より汎用性の高い研究へと昇華させ、これまで指摘されてきた教員養成に関する課題のうちの「臨床的な研究力と教員養成の学識を兼ね備えた教員養成担当大学教員等の養成」を実現するものである(【資料1】参照)。

共同学校教育学専攻は入学定員12名で、北海道教育大学大学院教育学研究科、大阪教育大学大学院学校教育学研究科、福岡教育大学大学院教育学研究科に設置する。

なお、研究科名は、既設の教育学研究科に教職大学院や修士課程を置いている北海道教育大学と福岡教育大学は教育学研究科とし、既設の大学院に連合教職実践研究科(連合教職大学院)と教育学研究科の高度教育支援開発専攻を設置している大阪教育大学は2つの研究科への対応から学校教育学研究科とした(表1参照)。

表1 新設組織の概要

新設組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地
北海道教育大学 大学院教育学研究科 共同学校教育学専攻				北海道札幌市北区 あいの里5条3丁目1番5号
大阪教育大学 大学院学校教育学研究科 共同学校教育学専攻	12名	—	36名	大阪府大阪市天王寺区 南河堀町4番88号
福岡教育大学 大学院教育学研究科 共同学校教育学専攻				福岡県宗像市赤間文教町 1番1号

本共同専攻では、教育現場をフィールドとした臨床的研究により、学校教育の課題を明らかにすると共に、その課題の解決に向けた処方箋を教育現場等に還元する実践的学問と定義した「学校教育学」の修得を目指している。

本共同専攻における「学校教育学」は、「臨床発達教育科学」または「臨床教科学」の分野から考究していくものであり、根幹をなす学問領域は教育に関する本質的な理解を目指す「教育学」であるため、本共同専攻を修了した学生に授与する学位名称は「博士(教育学)」とする(表2参照)。

表2 教育研究の柱となる専攻・分野等

研究科名	教育学研究科・学校教育学研究科		
専攻名	共同学校教育学専攻		
分野 (領域)	臨床発達教育科学		臨床教科学
	(発達支援)	(教育実践)	

### 1-2) 新設組織の特色

本共同専攻では、中央教育審議会「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－(答申)」(平成17年9月5日)の中の大学院に求められる人材養成機能のうちの「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」と「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」を行う。

具体的には、下記のような人材の養成を目指している。

- ① 教員養成大学・学部において必要とされる臨床的な研究力と教員養成に対する学識をともに備えた教員養成担当教員
- ② 教育現場での実務経験を学部や教職大学院での教員養成に活かすことのできる実務家教員
- ③ 教員の資質向上と学校組織マネジメントに貢献する教員研修の専門家となる能力を持った人材

これらの人材養成を支える学問として位置づけた「学校教育学」は2つの分野から構成される。1つは「臨床発達教育科学」、もう1つは「臨床教科学」である。

「臨床発達教育科学」分野は、学校教育の課題を「人間の発達及び学びの方法等に関する側面」で捉え、「臨床教科学」分野は「教科の教育に関する側面」で捉えるものである。

教育課程については、学位論文の作成を目指す「課題研究科目」を中核として、これを内容論的側面から支える「分野科目」、方法論的側面から支える「共通科目」で構成する。

また、学校は教育実践の場であると同時に教員養成の場であることから、教育現場の課題を可視化し、教育実践を省察する研究フィールドは「学校」と考えている。すなわち、教育現場をフィールドとして臨床的な課題の解決を行い、実践的知見を体系化・構造化することによって、「臨床的研究」の能力を育成する(【資料2】参照)。

なお、本設置構想では「臨床的研究」を次のように定義している。

臨床的研究とは、学校教育の場で生じる事象を対象として、課題解決の方法を開発し、それが教育的に有用であることを教育現場から得たデータをエビデンスとして示そうとする研究である。また、学校教育の場における実践のプロセスの記録・分析を通じて得られた知見をもとに、既存の理論を修正したり、新たな理論を導いたりする研究である。

### 1-3) 同分野を有する競合校の状況

#### 1-3)-① 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

ア. 競合校の選定理由

競合校として、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(東京学芸大学、埼玉大学、千葉大学、横浜国立大学)、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科(兵庫教育大学、上越教育大学、岐阜大学、滋賀大学、岡山大学、鳴門教育大学)、愛知教育大学大学院・静岡

大学大学院教育学研究科の3つを選定した。

選定理由には、まず、北海道教育大学、大阪教育大学、福岡教育大学の3大学と同様に、教員養成学部を有する国立大学による連合大学院、あるいは共同教育課程であることがあげられる。

次に、学問分野については、学校基本調査の学科系統分類表の中分類においてS1（教育学）及びS2（教員養成）に分類され、統計上の同系統として類似性が見られる大学院だからである。

さらに、設置の趣旨・目的等では、いずれの大学院も教員養成を主軸に、広く教育界に貢献する高度な大学教員や研究者、教育現場等において指導能力を発揮する人材の養成を掲げている点が類似している（表3参照）。

一方、所在地の類似性はなく、北海道教育大学、大阪教育大学、福岡教育大学の3大学による設置は、教員養成系の博士課程設置大学が無い北海道～東北、近畿圏の一部、九州という「空白地帯」に高度な能力を持った教員を持続的に確保・配置することになる。

表3 競合校の概要

基幹大学等名	課程・制度	研究科名	構成大学	学位授与	専攻	学科系統分類表	入学定員(名)		収容定員(名)	
東京学芸大学	博士課程 後期 連合大学院	連合学校 教育学研究科	東京学芸大学	博士(教育学) (学術)	学校教育 学	S1 教育学	30		90	
			埼玉大学							
			千葉大学							
			横浜国立大学							
兵庫教育大学	博士課程 後期 連合大学院	連合学校 教育学研究科	兵庫教育大学	博士(学校教育)	学校教育 実践学	S2 教員養成	36	12	108	36
			上越教育大学		先端課題 実践開発	S1 教育学		6		18
			岐阜大学							
			滋賀大学							
			岡山大学		教科教育 実践学	S2 教員養成	18	24	12	
鳴門教育大学										
愛知教育大学・静岡大学	博士課程 後期 共同教育課程	教育学研究科	愛知教育大学	博士(教育学)	共同教科 開発学	S1 教育学	8	4	24	12
			静岡大学					4		12

#### イ. 競合校との比較分析

教育内容と方法において、教育科学と教科学とに分けている点は、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科や愛知教育大学大学院・静岡大学大学院教育学研究科に類似している。しかしながら、教員養成大学の教員等に必要な能力である「臨床的研究力」に着目し、「臨床発達教育科学分野」と「臨床教科学分野」の2分野を柱に教育研究を進める点に本共同専攻の独自性がある。

指導体制については、主指導教員の他に副指導教員を配置して、学生の学位論文題目に即した研究指導を主指導教員と副指導教員が協力して計画的に行うことは他の博士課程と類似している。しかしながら、主指導教員の所属以外の大学から各1名以上の副指導教員を配置し、学生とともに研究指導チームを構成すること、この研究指導チームを核として、「共同ネットワークラボ」に参加する体制が整えられている点に本共同専攻の独自性がある。

また、専門性の深さだけでは対応しきれない教育現場に生起している教育臨床的な課題の解決にむけて、多様性や地域性なども加味した3大学の連携による応用的な研究の展開が「共同ネットワークラボ」によって可能となることも特性である。

入学者選抜については、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科と兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科では2月に、愛知教育大学大学院・静岡大学大学院教育学研究科では10月に試験日を設定している（表4参照）。

本共同専攻では、令和6年12月8日に試験日を設定し、年内に合格発表を行うことで、現職の教員や大学教員等の新年度以降の勤務計画に配慮する。このため、入試日程は競合校とは重ならない。

表4 競合校における受験時期

入試等日程	東京学芸大学大学院連合	兵庫教育大学大学院連合	愛知教育大学大学院・静岡大学大学院 共同
出願期間	令和5年10月10日から 令和5年10月13日	令和5年12月1日から 令和5年12月7日	令和5年9月22日から 令和5年9月29日
試験日	令和6年2月10日 【外国語筆記、小論文】 令和5年2月11日 【口述】	令和6年2月11日 【口述】	令和5年10月28日 【小論文、外国語筆記、口述】
合格発表	令和6年2月16日	令和6年2月16日	令和5年11月8日
入学手続き期間	令和6年3月5日必着	令和6年3月4日・ 令和6年3月5日	(愛知) 令和6年3月5日 から令和6年3月12日 (静岡) 令和6年2月21 日から令和6年3月4日

※ 令和6年度入学者選抜実施要項の情報より

修学支援の内容については、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科、愛知教育大学大学院・静岡大学大学院教育学研究科では、入学料の全額免除をはじめ、授業料についても全額もしくは半額免除や猶予がある（表5参照）。

本共同専攻では、同様に入学料や授業料の免除及び猶予について規定している。また、現職の教師等への履修上の配慮として、授業は、原則として平日の夜間及び土曜日の午後実施し、夏季や冬季休業中には集中講義を行うとともに、学生の事情を勘案し、主指導教員及び授業担当者の指導のもと、夜間その他特定の時間において授業科目の履修や研究指導を受けることができるようフレックスマな対応を行うこととしている（表6参照）。

表5 競合校における修学支援内容

	東京学芸大学大学院連合	兵庫教育大学大学院連合	愛知教育大学大学院・ 静岡大学大学院 共同
入学料	282,000 円 ・ただし、東京学芸大学、埼玉大学、千葉大学及び横浜国立大学の修士課程又は専門職学位課程から連絡進学の場合、全額免除 ・他、入学料/授業料免除等制度による全額/半額免除や猶予	282,000 円 ・兵庫教育大学、上越教育大学、岐阜大学、滋賀大学、岡山大学及び鳴門教育大学の修士課程又は専門職学位課程から連絡進学の場合、全額免除 ・他、入学料/授業料免除等制度による全額/半額免除や猶予	282,000 円 ・愛知教育大学及び静岡大学の修士課程又は専門職学位課程から連絡進学の場合、全額免除 ・他、入学料/授業料免除等制度による全額/半額免除や猶予
授業料	535,800 円/年 ・入学料/授業料免除等制度による全額/半額免除や猶予	535,800 円/年 ・入学料/授業料免除等制度による全額/半額免除や猶予	535,800 円/年 ・入学料/授業料免除等制度による全額/半額免除や猶予
奨学金	・日本学生支援機構奨学金 他	・日本学生支援機構奨学金 他	・日本学生支援機構奨学金 他
その他	・長期履修学生制度 ・大学院設置基準第14条「教育方法の特例」	・長期履修学生制度 ・大学院設置基準第14条「教育方法の特例」【フレックスタイム・カリキュラム制度】 ・国際学会等派遣、国際インターンシップ	・長期履修学生制度 ・土日開講、集中講義

表6 本共同専攻における修学支援内容（予定）

	北海道教育大学大学院	大阪教育大学大学院	福岡教育大学大学院
入学料	282,000 円 ・入学料/授業料免除等制度による全額/半額免除や猶予	282,000 円 ・入学料/授業料免除等制度による全額/半額免除や猶予	282,000 円 ・入学料/授業料免除等制度による全額/半額免除や猶予
授業料	535,800 円/年 ・入学料/授業料免除等制度による全額/半額免除や猶予	535,800 円/年 ・入学料/授業料免除等制度による全額/半額免除や猶予	535,800 円/年 ・入学料/授業料免除等制度による全額/半額免除や猶予
奨学金	・日本学生支援機構奨学金 他	・日本学生支援機構奨学金 他	・日本学生支援機構奨学金 他
その他	・長期履修学生制度 ・大学院設置基準第14条「教育方法の特例」 ・平日夜間、土曜日開講、集中講義	・長期履修学生制度 ・大学院設置基準第14条「教育方法の特例」 ・平日夜間、土曜日開講、集中講義	・長期履修学生制度 ・大学院設置基準第14条「教育方法の特例」 ・平日夜間、土曜日開講、集中講義

### 1-3) -② 学生納付金等の金額設定の理由

学生納付金は、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成16年文部科学省令第16号）に定める「標準額」と同様であり、授業料年額535,800円、入学料282,000円、検定料30,000円とし、各大学において定める。

これは、学生の確保の見通しを考える上で参考としている競合校（東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科、愛知教育大学大学院・静岡大学大学院教育学研究科）と同一の条件である。

### 1-3)-③ 競合校の入学志願動向等

競合校として選定した3大学院の過去3年間の入学志願状況等（志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、定員充足率）をまとめた（表7参照）。

いずれの大学院も定員充足率100%を超えている。また、入学定員に対する志願者数をみると、東京学芸大学大学院連合は定員に対して約2.5倍、兵庫教育大学大学院連合は約1.8倍、愛知教育大学大学院・静岡大学大学院共同課程は約2.3倍の人が志願しており、教員養成系博士課程への志望度が高いことがわかる。

よって、本共同専攻の定員充足に至るような志願が見込まれる。

さらに、本課程を設置する3大学は、教員養成系の博士課程設置大学がない北海道～東北、近畿圏の一部、九州という「空白地帯」に位置しており、修了生の就職先確保という点も入学定員確保につながると考える。

なお、3大学は、これまで数多くの修士課程修了生を輩出し、現在でも教職大学院修了生を輩出している。過去5年間をみると、全体の半数以上は長期派遣研修制度に頼らない、自主的な進学者が占めていることから、いずれの大学も大学院での学びが期待されている大学であり、博士課程に対しても入学志願者の確保が期待できる。

表7 競合校における入学者選抜実施状況

		R3 年度入試	R4 年度入試	R5 年度入試
東京学芸大学 大学院連合	志願者数(a)	65人	78人	79人
	受験者数(b)	60人	73人	73人
	合格者数(c)	32人	34人	32人
	入学者数(d)	31人	34人	32人
	入学定員(e)	30人	30人	30人
	(定員充足率 d/e)	103%	113%	106%
兵庫教育大学 大学院連合	志願者数(a)	60人	70人	61人
	受験者数(b)	57人	70人	59人
	合格者数(c)	39人	39人	39人
	入学者数(d)	39人	39人	38人
	入学定員(e)	36人	36人	36人
	(定員充足率 d/e)	108%	108%	105%
愛知教育大学大学院・ 静岡大学大学院 共同	志願者数(a)	21人	16人	17人
	受験者数(b)	---	---	18人
	合格者数(c)	---	---	9人
	入学者数(d)	9人	8人	8人
	入学定員(e)	8人	8人	8人
	(定員充足率 d/e)	112%	100%	100%

#### 1-4) 学生確保に関するアンケート調査

##### <調査1>

令和5年3月～4月に、北海道教育大学、大阪教育大学、福岡教育大学の教職大学院修士生に向けて調査を行い、63名の回答を得た（【資料3】参照）。

その結果、37名（58.7%）が3大学の構想する博士課程に対して「非常に興味がある」、27名（42.9%）が「設置が計画されている博士課程への入学を検討する」と回答し、24名（38.1%）が「博士課程についての追加的な調査について協力する」として個人用メールアドレスを記載するなど、設定している定員数を上回る多くの人が本共同専攻の設置趣旨に高い関心を持っていることがわかった。

また、関心のある研究テーマについて複数回答で尋ねたところ、35名（55.6%）が「教科の専門性を高める」、33名（52.4%）が「授業づくり」、30名（47.6%）が「子どもの発達に応じた教育・支援」、28名（44.4%）が「教員養成・教師教育のあり方」や「不登校、いじめ、問題行動」を選択した。

これらの研究テーマは、本共同専攻が目指している「教育現場をフィールドとして臨床的な課題の解決を行い、実践的知見を体系化・構造化することによって、『臨床的研究』の能力を育成する」と合致しており、本共同専攻への修学につながるものと予想される。

##### <調査2>

令和5年11月に、オンライン参加型の説明会を開催して参加者アンケートを行い、61名の回答を得た。回答者の属性は現職教員51名、大学教員4名であり、所属（または出身）大学は北海道教育大学13名、大阪教育大学40名、福岡教育大学5名であった（【資料4】参照）。

説明会においては、本共同専攻の設置構想概要（設置予定時期、教育内容、研究指導方法、納入金目安等）や各分野の研究方法を説明した後、地域別の会場に分かれ研究に関する意見交換や、設置構想に関する質疑応答を行った。そのうえで、アンケート回答では、本共同専攻への入学については、44名（72.1%）が「本学での入学を検討する」と回答し、現職教員は51名中39名と高率であった。教職大学院の現役院生の学年でみると、1年生は10名中8名、2年生は7名中3名が「本学での入学を検討する」との回答であった。

この結果から、特に現職教員や教職大学院1年生の入学意欲の高さが捉えられ、本共同専攻への修学につながるものと予想される。

#### 1-5) 入学定員設定の考え方及び定員を充足する見込み

本共同専攻への進学者は3大学の教職大学院修士生だけではなく、3大学及び私立を含む他大学の大学院修士課程修了生、現職教員、現職行政職員、現職大学教員等も含まれることから、下記のように想定している。

- ① 教育現場での豊富な実務経験を有する学校教員や附属学校教員
- ② 教育委員会等での教育行政に関する実務経験を有する者
- ③ 大学での教員養成に携わっている者
- ④ 教員養成系大学の学部や大学院で実務家教員として携わっている者
- ⑤ 教育現場や大学・大学院での実務経験を有していないストレートドクター
- ⑥ 非教員養成系の学部や大学院を経て教員養成系の大学教員になろうとする者

先述の1-4) 学生確保に関するアンケート調査では、調査1の対象者である教職大学院

修了者のうちの 27 名（現職教員修了生 23 名と学部直進修了生 4 名）、調査 2 の対象者であるオンライン説明会参加者のうちの 50 名（現職教員 39 名と教職大学院生 11 名）が「入学を検討する」と回答している。

なお、私立を含む他大学からの入学志望者については、上記の調査時に「是非入学を希望する」とした 4 名は、教職大学院を修了した高等学校教諭、海外の修士課程を修了した中高一貫校教諭、地元教育委員会との人事交流で勤務している大学教員、私立大学の教職科目担当の非常勤講師と多様であった。

これらのことから、潜在的には毎年 20 名近い志願者が見込めると考えているが、修士論文の作成経験がない教職大学院修了者や現職教員等が含まれることを勘案すると、学位論文作成にむけた研究指導チームがより丁寧に確実な指導体制を展開するためには、各大学 4 名計 12 名の定員が適正と考えている。

なお、この定員規模は、既設の教員養成系同士の共同博士課程である愛知教育大学大学院・静岡大学大学院教育学研究科の入学定員及び収容定員と同様である。

## 2. 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

各大学はオープンキャンパスでの教職大学院等の紹介、教職大学院による実践報告会の公開、修士論文のアーカイブ掲載などを行って広報に努めてきた。

本共同専攻において想定される入学者は、教職大学院や教育学に関する修士課程を修了した現職教員やストレートドクター、修士や博士の学位を取得して教員養成大学・学部等で教員養成を担うことを目指す現職教員や研究者等と多様であることから、従来から行っている現地参加型のオープンキャンパスの活用に留めず、オンライン参加型の誰でも、どこからでも参加できる説明会の開催や自大学の教職大学院や修士課程で学んでいる現役学生への授業開講等、以下のような取り組みを予定しており、令和 5 年度においては試行実施を行った。

これらの取り組みにより、博士課程の意義や教育現場に寄与する具体的なメリットを伝えることができ、学生確保に貢献することができる。

### < オンライン参加型の説明会の開催 >

令和 5 年度は、本共同専攻への進学に興味を持つ可能性のある教職大学院の学生及び修了生等を対象に、教員養成系博士課程の設置の意義や内容等について紹介し、事後に質疑応答を行う説明会を開催した。その方法は、次のとおりである（【資料 5】参照）。

- i 担当教員を 3 大学から各 1 名選出し、合同で紹介動画を作成  
(内容)・構想している博士課程の説明と研究について (30 分)
  - ・児童生徒の発達を支援する場合 (30 分)
  - ・授業研究する場合 (30 分)
- ii 各大学の学生及び修了生に事前視聴のための動画を配信 (視聴登録者 115 名)
- iii 3 大学合同で、動画視聴に基づくオンライン説明会「博士課程進学セミナー」を令和 5 年 11 月 23 日に開催 (参加者 79 名)  
(内容)・動画の要約と説明 (30 分)
  - ・参加者の意見交換会 (40 分)
  - ・質疑応答 (15 分)

・アンケート回答（10分）

以上の取り組みは、令和6年度以降も実施の予定である。

＜教職大学院における科目の新設＞

令和6年度から、本共同専攻との教育研究上の接続を図るため、既設の教職大学院の授業科目に博士課程への接続を目指した新たな科目を開講する。これは、3大学が併行して開講する博士課程進学トラック科目であり、教職大学院カリキュラムにおいて時間の確保が難しい研究法について、研究のテーマ設定から学会発表・論文投稿に至るまでをガイドできる科目「臨床的研究法入門Ⅰ・Ⅱ」（各1単位）とする。3大学それぞれが教職大学院の共通科目領域に選択科目として位置づけることで、コース等を越えて全ての在学生在が履修できるようにするとともに、修了生などが本共同専攻を受験するにあたって、科目等履修などの手続きによって入学前に履修できるよう、週末を中心とした集中講義での実施を予定している（【資料6】参照）。

### 3. 新設組織で養成する人材の社会的要請や人材需要の動向

#### 3-1) 社会的要請

本共同専攻では、教員養成大学が有する今日的課題の解決につながるような人材の養成、すなわち「教員養成担当教員」「学部・教職大学院の実務家教員」「教員研修の専門家」の養成を目指している。

このうち、「教員養成担当教員」及び「学部・教職大学院の実務家教員」については、「設置の趣旨等を記載した書類」1-2)-①で述べたように、中央教育審議会答申等において、これまで指摘され続けてきた教員養成担当大学教員に関する課題があり、この解決が求められている。

また、「教員研修の専門家」については、「設置の趣旨等を記載した書類」1-2)-④で述べたように、研修履歴を活用した教師の資質向上や各小学校等への研修主事の設置が法制化されるなど、教師の資質向上に関する取り組みの充実が求められている。

これらを踏まえると、本共同専攻が養成する人材についての社会的要請を見いだすことができる。

#### 3-2) 人材需要

本共同専攻が養成する人材の需要については、例えば、本共同専攻の完成年度である令和9年度末から令和13年度末までの5年間における3大学の予定退職教員数は、北海道教育大学においては73名、大阪教育大学においては34名、福岡教育大学においては37名であり、年間平均約29名の退職が見込まれるなど、全国の教員養成系大学が本共同専攻の修了生の受け皿となりうる状況にある。

また、「学部・教職大学院の実務家教員」については、令和5年10月施行の大学設置基準により、教員養成に関する学部については最低必要教員数の2割以上を「専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者」とすることが求められているが、令和4年時点の国立の教員養成大学・学部における実務家教員の割合は16.1%（令和5年5月17日開催中央教育審議会大学分科会（第173回）資料）

にとどまっていることから、全国的な人材需要が継続していくこととなる。

なお、「教員研修の専門家」については、現職者の入学を想定しており、各人の所属機関において、前記3-1)の社会的要請を踏まえた高度専門職としての需要が見込まれる。加えて、所属機関の退職後においては、優秀な「教員養成担当教員」及び「学部・教職大学院の実務家教員」としてのキャリアも想定される（【資料7】参照）。

### 3-3) 新設組織に対する教育委員会の期待と要望

上述のような社会的要請は、3 大学が位置している各地域の教育委員会においても大きな課題となっている。そこで、新設組織に関する説明を行い、教育委員会の意識などを確認したところ、別紙のような要望が寄せられた。

その内容から、諸課題の解決に必要な人材の輩出、教育研究活動の成果、連携による取組の推進等、教育委員会が本共同専攻に強い期待を寄せていることが捉えられた（【資料8】参照）。